

◆令和6年度ふるさと納税の状況◆

●ふるさと納税の実績(令和6年度)

・令和6年度にいただいたふるさと納税については、下記の令和6年度～令和7年度事業に活用させていただいております。

	ふるさと納税の使途(寄附者が選択)	令和6年度ふるさと納税額及び件数		活用先事業
		納税額	件数	
1	とにかく愛川町を応援します(町長におまかせ)	4,659万7千円	2,785件	○町の各種事業に活用
2	社会福祉の増進のために	2,551万6千円	1,399件	○在宅障害者福祉手当支給事業費 ○在宅重度障害者タクシー・自動車燃料費助成事業費
3	文化及びスポーツの振興のために	1,058万1千円	588件	○文化会館事業協会補助金 ○若者たちの音楽祭開催経費 ○町文化協会補助金 ○郷土資料館業務管理経費 ○山十郎プラスアクト運営事業費 ○町一周駅伝競走大会開催経費 ○各種スポーツ教室等開催経費 ○スポーツ・レクリエーション・フェスティバル開催経費 ○町スポーツ協会等補助金 ○スポーツ施設予約システム管理経費 ○体育施設業務管理経費
4	保健衛生の向上のために	710万円	426件	○高齢者インフルエンザ予防接種事業費
	合計	8,979万4千円	5,198件	

●ふるさと納税の使いみち

・お受けしたふるさと納税は、一度基金に積立ててから、使途に基づき各種事業に使わせていただいております。

(1)とにかく愛川町を応援します(町長におまかせ)

【活用先事業】

○町の各種事業に活用

一般財源として町の各種事業に活用させていただき、町のさらなる発展を図っています。



■充当金額 46,602,553円
(基金へ積立てた際に発生した利子5,553円含む)

(2)社会福祉の増進のために

【活用先事業】

○在宅障害者福祉手当支給事業費

○在宅重度障害者タクシー・自動車燃料費助成事業費

施設等に入所していない町内に居住する在宅の障がいをお持ちの方に対して、手当てを支給し、在宅生活の支援を図っています。



■充当金額 25,519,216円
(基金へ積立てた際に発生した利子3,216円含む)

(3)文化及びスポーツの振興のために

【活用先事業】

- 文化会館事業協会補助金
- 若者たちの音楽祭開催経費
- 町文化協会補助金
- 郷土資料館業務管理経費
- 山十邸プラスアクト運営事業費
- 町一周駅伝競走大会開催経費
- 各種スポーツ教室等開催経費
- スポーツ・レクリエーション・フェスティバル開催経費
- 町スポーツ協会等補助金
- スポーツ施設予約システム管理経費
- 体育施設業務管理経費

愛川町のさらなる発展と集う若人に新たな期待を託し、行われる町一周駅伝競走大会や各種スポーツ教室等の開催経費や歴史的・文化的資産である文化財を適切に保存・維持管理経費として活用しています。



■充当金額 10, 582, 274円
(基金へ積立てた際に発生した利子1, 274円含む)



(4)保健衛生の向上のために

【活用先事業】

- 高齢者インフルエンザ予防接種事業費

65歳以上及び60歳から64歳までの腎臓・心臓・呼吸器・免疫に著しい障がいを有する町民に対して、インフルエンザ予防接種費用の助成を行っています。

■充当金額 7, 100, 952円
(基金へ積立てた際に発生した利子952円含む)